

## 大社ご縁ネットの今後の事業のあり方について

大社ご縁ネットは、大社地域における情報通信の便を図り、産業の振興、教育文化の向上等に寄与し、地域住民福祉の増進のため、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）に基づき実施する事業で、指定管理者を特定非営利活動法人大社ご縁ネットワークに指定して運営しています。

導入から20年あまりを経過する設備が故障した時に、修理部品や代替機器の確保ができない場合、事業継続が難しい状況になると想定されることから、今後の事業のあり方について検討を進めることを報告いたします。

### 記

#### 1. 事業概要

- (1) サービス内容 大社地域の有線放送電話、インターネット
- (2) 使用料等 有線放送電話 : 1,445 円/月  
インターネット : 1,540 円/月 (アナログ)  
3,300 円/月 (ADSL)  
1,870 円/月 (光 : 別途NTTとの契約必要)
- (3) 契約数 有線放送電話 : 3,492 回線 (平成30年度末)  
インターネット : 239 回線 (平成30年度末)
- (4) 指定管理期間 平成30年(2018)4月1日から令和5年(2023)3月31日まで
- (5) 指定管理料 59,201 千円 (令和元年度)
- (6) 大社ご縁ネット事業基金残高  
242,809,649 円 (平成30年度末)

#### 2. 今後の対応

廃止を含めた今後の事業のあり方について、防災行政無線の戸別受信機の整備と調整しながら、今年度中には方向性を出したいと考える。